

宜野湾市有料広告企業提案制度

平成29年度 第1回募集の結果について

宜野湾市有料広告企業提案制度実施要綱に基づき、以下のとおり募集した結果、2件の企業提案がありました。

当該2件については、同様な提案であったため、宜野湾市有料広告企業提案制度実施要綱第8条に基づき設置された企業提案広告審査会において事業の選定を行った結果、下記のとおり決定いたしました。

決定した事業については、担当課(市民課)において実施に向けて取り組んでまいります。

記

■ 募集期間

平成29年11月15日～12月15日

■ 募集結果

【婚姻届等に関する提案】 2件

■ 選定された事業(提案)及び提案者

広告媒体の名称: 「宜野湾市メモリアル婚姻届・婚姻手続き早わかりBOOK」

提案者: 株式会社 ホープ

■ 選定理由

企業提案広告審査会において、提案書等の内容を審査した結果、各審査項目で高い評価を受けた上記事業(提案)が選定された。

■ 選定方法

選定方法は、以下のとおりとした。

- (1) 各委員が審査・評価シートに基づき採点を行い、合計点の高い順に順位付けし、順位を1位とした委員の数が最も多い提案を選定し、次に多い提案を次点として取り扱う。
- (2) 上記において、順位を1位とした委員の数が同数の場合は、各委員の合計点が最も高い提案を選定し、次に高い提案を次点として取り扱う。
- (3) 上記(2)において、各委員の合計点が最も高い提案が複数ある場合は、順位を2位とした委員の数が最も多い提案を選定する。以下、同数の場合はこれを準用し選定する。

■ 審査項目

審査項目	配点
1 市民サービスの向上	48点 × 3人 = 144点
① 届出用紙のデザイン性(届出内容に相応しいデザイン)	16点 × 3人 = 48点
② 届出用紙の工夫(記入のし易さ、誤記防止など)	16点 × 3人 = 48点
③ 届出用紙以外の創意工夫(関連する情報提供、その他手続き等)	16点 × 3人 = 48点
2 財政効果	20点 × 3人 = 60点
歳出削減の効果があるか。	
3 業務負担の軽減	24点 × 3人 = 72点
窓口説明の負担軽減が図れるか。 (届書説明時間の短縮、届書補正時間の短縮、届出内容の誤解防止など)	
4 事業者の実施体制	8点 × 3人 = 24点
① 広告に関するトラブル発生時の対処方法について、適切な提案がなされているか。	4点 × 3人 = 12点
② 広告事業のノウハウ・実績を有し、健全かつ安定的な広告掲載が見込めるか。	4点 × 3人 = 12点
合計	100点 × 3人 = 300点

■ 選定結果

提案者	1位とした委員数	評価点数
株式会社 ホープ	3/3	256/300点
A提案者	0/3	212/300点